

木造軸組外壁

EXH-D

デラクリート仕様

30分防火構造 国土交通大臣認定 PC030BE-3916 (3)

施工仕様書

[令和6年11月版]



YOSHINO

安全で快適な住空間を創る 吉野石膏

はじめに

この施工仕様書は、表紙に記載してある防火構造認定の条件を満足するための推奨施工方法を示したものです。本書を基に現場毎の施工要領書および施工計画書の作成をお願いいたします。

尚、施主や設計者の指定による特記仕様等で本書に記載が無い場合は、防火構造認定書別添にて認定条件の範囲であることを確認の上、施工要領書および施工計画書に反映させてください。

適切な施工管理体制にて施工をしていただくために

特定共同住宅の住戸等と住戸等の界壁を乾式耐火壁にて施工する場合は、“特例基準「消防法施行令第29条の4」”に基づいた総務省令第40号、その細目を定めた消防予第188号および500号通知の内容を遵守する義務があります。その500号通知には乾式耐火壁の施工条件として、「適切な施工管理体制が整備されている場合」と明記されております。

「適切な施工管理体制が整備されている場合」とは、

1 乾式壁の施工方法

住戸等と住戸等との間の防火区画を形成する壁のうち乾式のもの（以下「乾式壁」という。）の施工方法が、当該乾式壁の製造者により作成された施工仕様書等により明確にされており、かつ、その施工実施者に周知されていること。

2 施工現場における指導・監督等

乾式壁の施工に係る現場責任者に当該乾式壁の施工に関し十分な技能を有する者(乾式壁の製造者の実施する技術研修を修了した者等)が選任されており、かつ、当該現場責任者により施工実施者に対して乾式壁の施工に係る現場での指導・監督等が行われていること。

3 施工状況の確認等

乾式壁の施工の適正な実施について、自主検査等により確認が行われ、かつ、その結果が保存されていること。

4 その他

ア 施工管理体制の整備状況については、当該特定共同住宅等の施工全般に係る責任者の作成する施工管理規程等により確認すること。

イ 乾式の壁と床、はり等の躯体との接合部の耐火処理については、特に徹底した施工管理を行うこと。

上記は、施工現場で乾式戸境壁の耐火性能を確保するために施工管理体制を整備することを目的としております。この考え方は戸境壁以外の外壁防火壁を施工する際にもあてはまることから、適切な施工管理体制の整備をお願いします。

目次

①総則

- 1-1 適用範囲
- 1-2 施工計画書の作成と周知徹底
- 1-3 施工中の疑義
- 1-4 検査

②安全対策

③タイガーボードの荷姿、運搬、保管

- 3-1 荷姿
- 3-2 運搬
- 3-3 保管
- 3-4 残材処理、清掃

④デラクリートの荷姿、運搬、保管

- 4-1 荷姿
- 4-2 運搬
- 4-3 保管
- 4-4 残材処理、清掃

⑤材料

- 5-1 主構成材料
- 5-2 副構成材料

⑥施工要領

- 6-1 標準施工手順
- 6-2 施工要領

⑦検査

- 7-1 自主検査
- 7-2 立会い検査

⑧認定書

防火構造

⑨水平断面図

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様 施工仕様書

B-050-3

① 総則

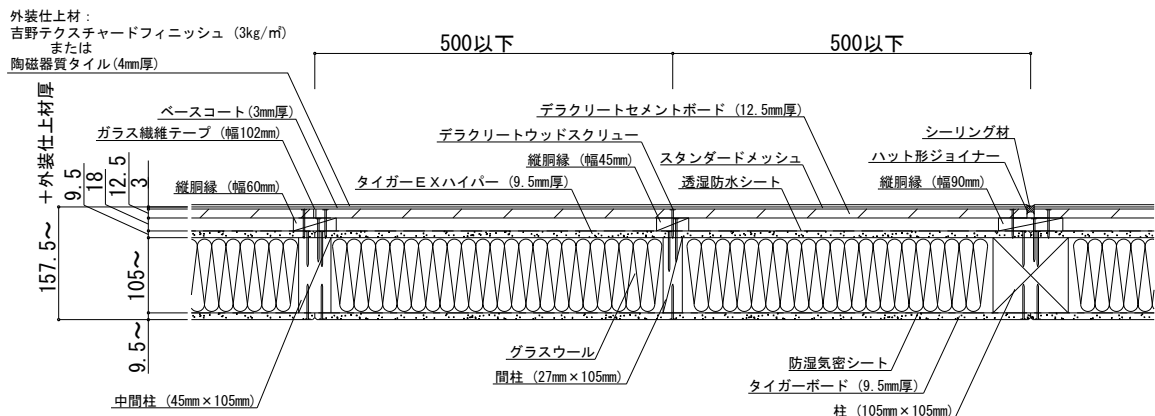
1-1 適用範囲

この施工仕様書は、木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様について適用する。

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様

30分防火構造 国土交通大臣認定 PC030BE-3916 (3)

水平断面図



※本書の図面寸法値は、各部材の公称寸法を記載しております。

※外装仕上材は、仕上塗材「吉野テクスチャードフィニッシュ」(3kg/m²以上)などまたは陶磁器質タイル(4~40mm厚)が使用可能です。

※スタンダードメッシュは、メーターモジュール下地の場合に使用してください。

※胴縁は縦胴縁に限定となります。

※屋内側タイガーボードの張り付けは、当防火認定上必須となります。

1-2 施工計画書の作成と周知徹底

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様の施工に際しては、この施工仕様書、当社の「タイガーEXハイパー耐力壁【木造軸組大壁工法 4仕様】」施工仕様書を基に現場毎に施工計画書を作成する。事前に説明会、その他の方法で、作業員全員に周知徹底を図る。

1-3 施工中の疑義

施工中、施工計画書に明記されていない事項、または疑義が生じた場合は、認定条件を確認の上、設計者・建築元請業者などと施工方法を検討する。

1-4 検査

施工業者は、工事が完了した時点で自主検査を実施した後、建築元請業者の監督員に報告し、検査を受ける。

② 安全対策

建築元請業者の安全方針に従って対策してください。

《タイガーボード類、デラクリートの注意》

*指定の用途以外にご使用の場合は、十分に性能を発揮できない場合があります。

*タイガーEXハイパーなどを施工する際の切断作業では集塵などに留意し、防塵カッターや集塵丸鋸を使用してください。また、サンディングなどの作業で発生する粉塵に対しては、防塵マスクや安全メガネを着用してください。

*在庫の際、積層段数が多いと荷くずれの危険があります。

*タイガーEXハイパー、デラクリートなどの廃材、洗浄排水の処理については、環境公害とにならないようご注意ください。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などの法令に基づき適切に処理してください。

③ タイガーボードの荷姿、運搬、保管

3-1 荷姿

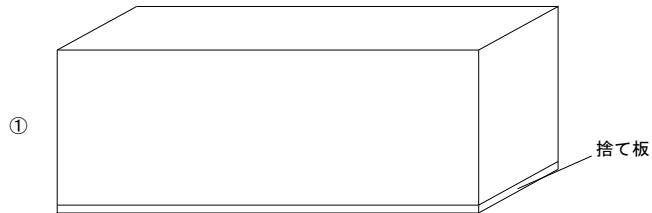
保管荷姿は、通常、タイガーEXハイパー（9.5mm）で120枚または100枚、タイガーボード（9.5mm）で160枚、タイガーボード（12.5mm）で120枚を1山としてある。

3-2 運搬

タイガーEXハイパーなどの搬入は、建築元請業者の監督員との打ち合わせにより、現場の搬入計画に基づいて行う。

3-3 保管

- (1) 荷くずれ、角欠けがないように均等に置く。
- (2) 傾斜面、墨出し部には置かない。
- (3) 凸凹面や水漏れ部には置かない。上階から漏水の恐れがある場合や屋外の場合は、あらかじめシートなどでタイガーEXハイパーなどが濡れないように養生する。
- (4) タイガーEXハイパーなどの保管は、波打ち、そりがでないように下図のように、高さのそろった台上にボードの縁が台からはみ出ないようにすること。また、各山の一番上のボードは裏面を上面とすること。タイガーEXハイパーなどを屋外で保管する場合は、必ずパレット積みとすること。



- (5) 2段積みなどを行う場合は、台木の位置を各段でそろえること。
- (6) タイガーEXハイパーなどを踏み台にしないこと。

3-4 残材処理、清掃

タイガーEXハイパーなどの切断加工を行った作業場所は清掃する。タイガーEXハイパー、その他の残材は、あらかじめ決められた置き場に集積する。

④ デラクリートセメントボードの荷姿、運搬、保管

4-1 荷姿

デラクリートセメントボードの保管荷姿は、通常50枚を1パレットとしてある。

4-2 運搬

デラクリートセメントボードなどの搬入は、建築元請業者の監督員との打ち合わせにより、現場の搬入計画に基づいて行う。

4-3 保管

- (1) 荷くずれがないように均等に置く。
- (2) 傾斜面、墨出し部には置かない。
- (3) 凸凹面や水漏れ部には置かない。上階から漏水の恐れがある場合や屋外の場合は、あらかじめシートなどでデラクリートセメントボードなどが濡れないように養生する。
- (4) デラクリートセメントボードの保管は、高さのそろった台木またはパレット上に保管し、デラクリートセメントボードの縁が台からはみ出ないこと。台木の間隔は455mm以下とする。
- (5) パレット積みの保管は2段積みまでとし、高さは1m以下とする。パレットの位置を1段目と2段目でそろえること。
- (6) デラクリートセメントボードなどを踏み台にしないこと。
- (7) デラクリートセメントボードを炎天下の場所に保管しないこと。

4-4 残材処理、清掃

デラクリートセメントボードなどの切断加工を行った作業場所は清掃する。デラクリートセメントボード、その他の残材および梱包材は、あらかじめ決められた置き場に集積する。

⑤ 材 料

5-1 主構成材料

5-1-1 屋外側被覆材

ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板(GB-R)

商品名：タイガーEXハイパー（以下、EXハイパーと称する）

(1) 規格 準不燃QM-0954-1、JIS A 6901

(2) 寸法

厚 さ 9.5mm

大きさ(標準) 910mm×3,030mm

(3) 性能

比 重 0.8±0.08

含水率 3%以下

5-1-2 内装材

1) せっこうボード(GB-R)

商品名：タイガーハイクリンボード、タイガーボード（以下、TBと称する）

(1) 規格 準不燃QM-9828、JIS A 6901

不 燃NM-8619、JIS A 6901

(2) 寸法

厚 さ 9.5, 12.5mm

大きさ(標準) 910mm×1,820, 2,420mm

(3) 性能

比 重 0.65~0.90

含水率 3%以下

2) 化粧せっこうボード(GB-D)

商品名：タイガーハイクリンボード(アートタイプ)（以下、HCAと称する）

(1) 規格 準不燃QM-9824、JIS A 6901

不 燃NM-0128、JIS A 6901

(2) 寸法

厚 さ 9.5, 12.5mm

大きさ(標準) 910mm×1,820, 2,420mm

(3) 性能

比 重 0.70~0.90 (QM-9824)

0.72±0.072 (NM-0128)

含水率 3%以下

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様
施工仕様書

B-050-8

3) シーリングせっこうボード(GB-S)

商品名：タイガー防水ボード（以下、BTBと称する）

(1) 規格 準不燃QM-0898、JIS A 6901

(2) 寸法

厚さ 9.5, 12.5mm

大きさ(標準) 910mm×1,820, 2,420mm

(3) 性能

比重 0.72±0.07

含水率 3%以下

4) シーリングせっこうボード(GB-S)

商品名：タイガー不燃防水ボード（以下、FBTBと称する）

(1) 規格 不燃NM-9639、JIS A 6901

(2) 寸法

厚さ 12.5mm

大きさ(標準) 910mm×1,820mm

(3) 性能

比重 0.70+0.07

含水率 3%以下

※当壁構造を省令準耐火構造とする場合は、12.5mm厚TB、12.5mm厚HCA、12.5mm厚FBTBを使用してください。9.5mm厚TB、9.5mm厚HCA、9.5, 12.5mm厚BTBは、省令準耐火構造に該当しません。

詳細は、住宅金融支援機構編著の「木造住宅工事仕様書」、(一社)石膏ボード工業会の「木造軸組工法又は枠組壁工法に化粧せっこうボード又はシーリングせっこうボードを用いた省令準耐火構造の住宅特記仕様書」をご確認ください。

※12.5mm厚TBを用いて屋内側の耐力壁とする場合には、耐力壁の告示または耐力壁の大臣認定に従ってください。

※9.5mm厚TB、9.5, 12.5mm厚HCA、9.5, 12.5mm厚BTB、12.5mm厚FBTBは、耐力面に該当しません。

5-1-3 外装材

両面ガラス繊維ネット張セメントモルタル板

商品名：デラクリートセメントボード（以下、セメントボードと称する）

(1) 規格 不燃NM-2083

(2) 寸法

厚さ 12.5mm

大きさ 910mm×1,820mm

(3) 性能

比重 1.2±0.128

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様
施工仕様書

B-050-9

5-1-4 外装塗材

特殊粉末樹脂入り既調合セメント系下地調整材

商品名：吉野ファイバーベースコート（以下、ベースコートと称する）

- (1) 荷姿 20kgクラフト袋入り
(2) 性能
硬化体比重 1.6以上
混練水量 3.6～4ℓ/袋
可使時間 約60分（気温20℃）

5-1-5 外装仕上塗材（塗り仕上げ）とする場合に限る）

商品名：吉野テクスチャードフィニッシュ、吉野フラットフィニッシュ（以下フィニッシュと称する）

- (1) 荷姿 20kg缶入り
※他社外装仕上げ塗材を使用する場合の推奨品は、アイカ工業製の「ジョリパット650シリーズ」および「ジョリパット620シリーズ」、エスケー化研製の「ベルアートセラシリーズ」および四国化成工業製の「弾性パレットクリームHGシリーズ」です（別途仕上材メーカーにお問い合わせください）。
アイカ工業株式会社：052-409-8000
エスケー化研株式会社：0726-21-7733
四国化成工業株式会社首都圏営業部：03-3451-4110

5-1-6 仕上塗材シーラー（塗り仕上げ）とする場合に限る）

商品名：JS-560（アイカ工業製）

- (1) 荷姿 16kg缶入り
※フィニッシュを使用する場合、上記のシーラーを使用してください。
他社外装仕上塗材を使用する場合、各メーカーの専用シーラーを使用してください。

5-1-7 タイル（タイル張り仕上げ）とする場合に限る）

陶磁器質タイル

- (1) 寸法
厚さ 4～40mm
大きさ 90～5,200,000mm²
※目地面積割合は0.65㎡/㎡以下となるようにしてください。
※タイル張り付け用材料を含めた重量が48kg/㎡以下のものを使用してください。

5-1-8 柱

JAS規格に適合する構造用集成材または構造用製材など
□-105mm以上×105mm以上

5-1-9 中間柱（継手間柱）

JAS規格に適合する構造用集成材または構造用製材など
□-45mm以上×105mm以上

5-1-10 間柱

JAS規格に適合する構造用集成材または構造用製材など
□-27mm以上×105mm以上

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様 施工仕様書

B-050-10

5-1-11 断熱材

グラスウール

規格：JIS A 6301、JIS A 9504またはJIS A 9521

密度10kg/m³以上、厚さ50mm以上

5-2 副構成材料

5-2-1 受材（胴つなぎ）（屋内側TBに横目地を設ける場合には必要に応じて下記のものを使用する）

JAS規格に適合する構造用製材または下地用製材など

□-27mm以上×27mm以上

※当防火認定上、屋外側EXハイパーの横目地部に受材（胴つなぎ）を設けることができませんので、EXハイパーを用いて屋外側の耐力壁とする場合は、横目地を設けない1枚張りとしてください。

5-2-2 縦胴縁

JAS規格に適合する構造用製材、造作用製材、下地用製材など

外装材の一般部

幅45mm以上×厚さ18mm以上

外装材の一般目地部、出隅・入隅部

幅60mm以上×厚さ18mm以上

外装材の伸縮目地部（コントロールジョイント）

幅90mm以上×厚さ18mm以上

※胴縁は、縦胴縁に限定となります。

※縦胴縁の取り付けは当防火認定上、必須ではありませんが、耐久性の観点から室外側に通気層が必要です。

原則、縦胴縁を使用することにより室外側に通気層を設置してください。但し、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号）第5の5の5-1（3）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより通気層を省略できる要件を満たし、設計者または施工者が通気層を省略できると判断する場合はこの限りではありません。

5-2-3 筋かい（必要に応じて使用する場合には下記のものを使用する）

木材または鋼材など

※当防火認定では筋かいは認定上必須ではなく、仕様の規定もありません。よって、その種類は自由に選択できると考えておりますが、上記のものも含めてあらかじめ指定確認検査機関などに必ずご確認ください。

5-2-4 透湿防水シート

JIS A 6111に規定する「透湿防水シート」厚さ0.5mm以下のもの。

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様 施工仕様書

B-050-11

5-2-5 防湿気密シート

外被材なしのグラスウール(裸品)を使用する場合には原則下記のものを使用する。外被材付きのグラスウールを使用する場合には必要に応じて下記のものを使用する。

JIS A 6930に規定する「住宅用プラスチック系防湿フィルム」など厚さ0.2mm以下のもの。

※当防火認定では防湿気密シートは認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から室内側に防湿層が必要です。外被材付きのグラスウールを使用しない場合には、原則、室内側に防湿気密シートを使用してください。但し、住宅性能表示制度の評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号)第5の5の5-1(3)「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断する場合はこの限りではありません。

5-2-6 釘・タッピンねじ・ステーブルなど

- (1) EXハイパーの留め付け用釘 NZ50 (φ2.75mm×50mm)
- (2) TB、HCA、BTB、FBTBの留め付け用タッピンねじ：鋼製またはステンレス製
9.5mm厚TB、HCA、BTBの留め付け用タッピンねじ φ3.8mm以上×25mm以上
※9.5mm厚TB、HCAおよびBTBは、耐力面材に該当しません。
12.5mm厚TB、HCA、BTB、FBTBの留め付け用タッピンねじ φ3.8mm以上×28mm以上
※12.5mm厚TBを耐力壁として使用する場合には、耐力壁の大臣認定に従ってください。
※12.5mm厚HCA、BTBおよびFBTBは、耐力面材に該当しません。
- (3) 縦胴縁の留め付け用タッピンねじ・釘 タッピンねじ φ3.8mm以上×50mm以上
釘 CN50以上
ステンレスリング釘 φ2.15mm以上×38mm以上
- (4) セメントボードの留め付け用タッピンねじ φ4.1mm×41mm
(商品名：デラクリートウッドスクリュー)
- (5) 受材(胴つなぎ)留め付け用釘 2-N90 (小口打ちの場合)
2-N75 (斜め打ちの場合)
- (6) ステーブル：鋼製またはステンレス製
EXハイパーへの透湿防水シートの留め付け用ステーブル 幅10mm以上×長さ6mm
(EXハイパーへの透湿防水シートの留め付け用にはブチルゴムテープ、アクリルテープまたはスプレーのりも使用可能)
断熱材取り付け用ステーブル 幅10mm以上×長さ6mm以上
防湿気密シートの留め付け用ステーブル 幅10mm以上×長さ6mm以上
(防湿気密シートの留め付け用にはブチルゴムテープ、アクリルテープまたはスプレーのりも使用可能)

5-2-7 スプレーのり

EXハイパーへの透湿防水シートの留め付け用スプレーのり
スチレンブタジエンゴム系接着材など
(透湿防水シートの留め付け用にはステーブルも使用可能)

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様
施工仕様書

B-050-12

5-2-8 セメントボード出隅部および下部の処理材

- (1) 出隅部処理材
商品名：コーナービート
長さ：2,000mm
- (2) 下端部処理材
商品名：Jトリム、Lトリム
長さ：2,000mm

5-2-9 セメントボード一般目地部の処理材

- (1) ガラス繊維テープ
商品名：デラクリートガラス繊維テープ
幅：102mm
- (2) 目地処理材
商品名：吉野ファイバーベースコート

5-2-10 外装塗材補強用シート（メーターモジュール下地の場合に使用する。）

ガラス繊維メッシュシート

商品名：デラクリートスタンダードメッシュ（以下スタンダードメッシュと称する）

- (1) 荷姿 1巻（幅1,000mm、巻長さ46m、重量約8kg/巻）

5-2-11 セメントボード伸縮目地部（コントロールジョイント）の処理材

- (1) ハット型ジョイナー
JIS G 3312またはJIS G 3302などに規定する「めっき鋼板」厚さ0.2mm以上のもの。
（コントロールジョイント部にはバックアップ材も使用可能）
- (2) バックアップ材
ポリエチレン系など厚さ3mm以上のもの。
- (3) シーリング材
JIS A 5758に規定する「低モジュラス建築用シーリング材」

5-2-12 吸水調整材（〈タイル張り仕上げ〉とする場合で、必要に応じて使用する場合に限り）

- (1) 種類
アクリル系、ポリ酢酸ビニル系、ポリエチレン酢酸ビニル系または合成ゴム系

5-2-13 タイル張り付け用接着材（〈タイル張り仕上げ〉とする場合に限り）

- (1) 種類
ウレタン系、アクリル系、変成シリコーン系、エポキシ系、エポキシウレタン系またはセメントモルタル系

5-2-14 タイル用目地材（〈タイル張り仕上げ〉とする場合で、必要に応じて使用する場合に限り）

- (1) 種類
セメントモルタル系
- (2) 充てん高さ
40mm以下

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様
施工仕様書

B-050-13

5-2-15 内装材継目部の処理材（必要に応じて継目処理などをする場合には下記のものを使用する）

(1) ジョイントコンパウンド（パテ）

「タイガーGLライト」、「タイガーFライト」、「タイガージョイントセメント」（吉野石膏製）など

(2) ジョイントテープ

「タイガージョイントテープ」、「タイガーGファイバーテープ」など

⑥ 施工要領

6-1 標準施工手順

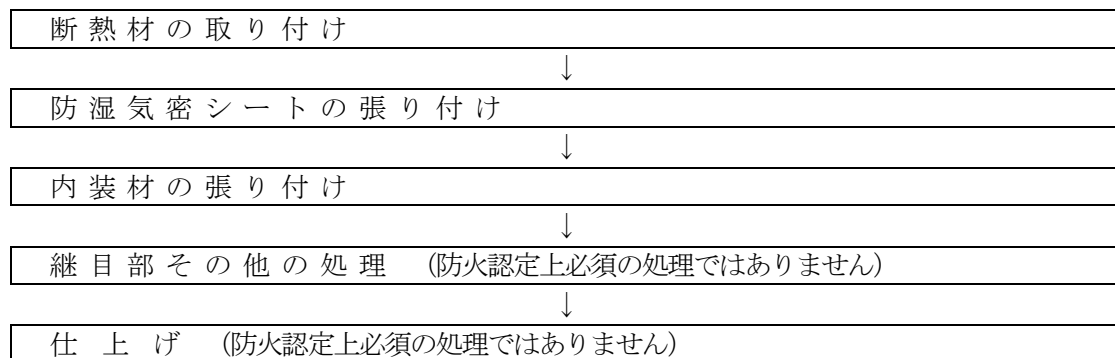
6-1-1 屋外側



※ 下地組は、吉野石膏（株）の「タイガーEXハイパー耐力壁【木造軸組大壁工法4仕様】」施工仕様書に従ってください。

※1 <タイル張り仕上げ>とする場合、使用するタイルメーカーの施工要領書に従ってください。

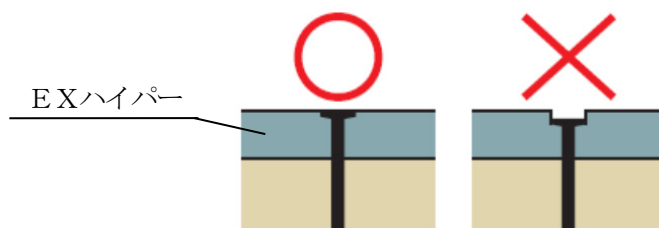
6-1-2 屋内側



6-2 施工要領

6-2-1 EXハイパーの張り付け

- (1) 耐力壁にする場合、「タイガーEXハイパー耐力壁【木造軸組大壁工法 4仕様】」施工仕様書に基づいて張り付ける。
- (2) 壁倍率を必要としない場合、釘(NZ50)の間隔は、76~500mmとする。
※釘頭がEXハイパー表面と面一になるように、自動釘打ち機のエア圧を調整し、試打後に釘打ちしてください。また、樹種毎にエア圧を調整してください。



<釘めり込み概略図>

※自動釘打ち機で打ち込み不足が生じた場合、ハンマーなどで釘頭がEXハイパー表面と面一になるように留め付けてください。

※EXハイパーは、仮留めの状態で放置せず、必ず所定の釘打ちを完了させてください。

6-2-2 屋外側土台水切の取り付け

土台水切を墨出ししたEXハイパーに取り付ける。

6-2-3 屋外側透湿防水シートの張り付け

- (1) 透湿防水シートは、横張りとし、下から上へ張る。
- (2) 透湿防水シートは、連続させてすき間が生じないように調整しながら、EXハイパーにステープルで留め付ける。ステープルの間隔は、縦方向では300mm以下、横方向では455mm以下、その他の部位は、たるみ、シワとならないように3,000mm以下で留め付ける。
- (3) 透湿防水シートの継目部の重ね代は、縦方向では90~200mm、横方向では150~200mmとする。横方向の重ね代は、EXハイパーの目地と重ならないように横方向にステープル2本で留め付ける。
※ステープルは長さ6mmを用い、留め付けはハンマータッカーを用いてください。

6-2-4 屋外側縦胴縁の取り付け

- (1) 胴縁は、縦胴縁とし、セメントボードの一般部は幅45mm以上、一般目地部、出隅・入隅部は幅60mm以上、伸縮目地部（コントロールジョイント）は幅90mm以上を用いる。
- (2) 胴縁間隔は、455mm以下とし、柱、間柱および中間柱の位置にタッピンねじで300mm以下の間隔で留め付ける。

6-2-5 屋外側セメントボードの張り付け

- (1) セメントボードは、印字面を外側に横張り千鳥状とし、下から上へ張る。千鳥状のずれ幅は胴縁間隔以上とする。縦目地は、必ず胴縁上として、約3mmの目透かし張りとする。横目地は、一般面の場合は突き付け張りとし、切断面の場合は2～4mmの目透かし張りとする。出入隅部は、突き付け張りとする。
- (2) セメントボードに伸縮目地（コントロールジョイント）を設ける場合は、ハット形ジョイナーまたはバックアップ材を用いて10mm以下の目透かしとなるように調整する。
- (3) セメントボードは、不陸が生じないように調整しながら、胴縁にウッドスクリューで230mm以下の間隔で留め付ける。ウッドスクリューの留め付けは、一般目地部はセメントボード端から15～20mmとし、伸縮目地部（コントロールジョイント）はセメントボード端から20～30mmとする。スクリュー頭は、セメントボードと面一となるようにする。

※伸縮目地は、〈塗り仕上げ〉とする場合は縦横とも6m以下、〈タイル張り仕上げ〉とする場合は縦横とも4.9m以下に設けてください。

※セメントボードの施工の詳細、施工条件、その他注意事項は設計施工マニュアルをご確認ください。

6-2-6 屋外側セメントボード一般目地部の処理

- (1) セメントボードの一般目地部は、混練したベースコートを手塗り塗料をセメントボードの目透かし部にコテ圧をかけながら十分に充てんする。
- (2) 一般目地部にガラス繊維テープを重ね張りとならないように張り付け、シワや浮きが発生しないようにコテ圧をかけながらしごき、できるだけ薄くセメントボード面と面一になるように張る。ベースコートの塗り幅は、300mm以上とする。

※ベースコートの保管、混練、注意事項は設計施工マニュアルをご確認ください。

6-2-7 屋外側セメントボード出入隅部、下端部の処理

- (1) コーナービートおよびトリムを取り付ける位置に混練したベースコートを手塗り塗料を均一に塗り付ける。出入隅部下端はトリムを先に取り付ける。
- (2) コーナービートおよびトリムのパンチ穴からベースコートが押し出されるようにして圧着する。
- (3) 出隅部はコーナービートの両側にベースコートを手塗り塗料を塗り付けてからガラス繊維テープを張り付け、シワや浮きが発生しないようにコテ圧をかけながらしごき、できるだけ薄くセメントボード面と面一になるように張る。
- (4) 入隅部は混練したベースコートを手塗り塗料を塗り付けてからガラス繊維テープを張り付け、シワや浮きが発生しないようにコテ圧をかけながらしごき、できるだけ薄くセメントボード面と面一になるように張る。

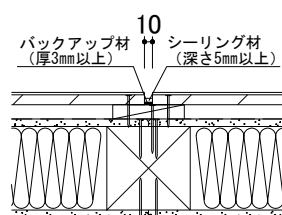
※ベースコートの保管、混練、施工の詳細、施工条件、施工後の養生、その他注意事項は設計施工マニュアルをご確認ください。

6-2-8 屋外側ベースコートの塗り付け（下地調整）

- (1) 一般目地部、出隅部および下端部のベースコートが十分に硬化した後で、混練したベースコートをセメントボードの表面にコテ圧をかけて、塗り付ける。
 - (2) メーカーモジュール下地の場合には、スタンダードメッシュを伏せ込む。
 - (3) 追っかけで全体の塗厚を3～5mm程度になるように平らに塗り付ける。スタンダードメッシュを伏せ込んだ場合は、スタンダードメッシュが見えないように塗り付ける。
 - (4) ベースコートの塗り付けは、仕上げに応じた平面精度で平滑に押さえて仕上げとする。
- ※ベースコート施工後の養生は、所定の期間（設計施工マニュアル参照）をとり、養生時に凍結しないようにしてください。

6-2-9 屋外側セメントボード伸縮目地部の処理（必要に応じて設ける場合に限る）

伸縮目地部とベースコートの取合部は、マスキングテープで養生後、シーリング材を深さ5mm以上ですき間のないように充てんする。



＜バックアップ材を用いた伸縮目地部の納まり例＞

6-2-10 屋外側仕上塗材シーラーの塗布（塗り仕上げ）とする場合に限る）

- シーラーは原液をローラーで前面にムラの無いように150～200g/m²となるように塗布し、乾燥させる。
- ※シーラーの施工条件、施工後の養生、その他注意事項は設計施工マニュアルをご確認ください。
- ※シーラーの取り扱い方法、その他注意事項は、アイカ工業のMSDSをご確認ください。

6-2-11 屋外側フィニッシュ塗り付け（塗り仕上げ）とする場合に限る）

- (1) シーラーを塗布してから3時間以上、48時間以内にフィニッシュを塗り付ける。
 - (2) フィニッシュは塗る前にハンドミキサーなどで均一になるように攪拌する。
 - (3) テクスチャードフィニッシュの場合、3kg/m²以上均一になるように塗り付ける。柄出しは塗り付け後に追っかけで行う。
 - (4) フラットフィニッシュの場合、3kg/m²以上均一になるように塗り付ける。表面の乾燥具合を見ながらコテ波を消すように軽く押さえる。
- ※フィニッシュの取り扱い方法、施工の詳細、施工条件、施工後の養生、その他注意事項は設計施工マニュアルをご確認ください。

6-2-12 吸水調整材の塗布（タイル張り仕上げ）とする場合で、必要に応じて塗布する場合に限る）

- (1) 必要に応じて吸水調整材を塗布する。

6-2-13 陶磁器質タイルの張り付け（タイル張り仕上げ）とする場合に限る）

- (1) 必要に応じて吸水調整を行った後、タイル張り用接着材を1kg/m²以上塗布し、陶磁器質タイルを張り付ける。
 - (2) 必要に応じて目地部にタイル用目地材を充てんする。
- ※使用するタイルメーカーの施工要領書に従ってください。

6-2-14 中空部断熱材の取り付け

- (1) 屋外側のEXハイパーを施工後、中空部に断熱材を挿入する。外被材付きのグラスウールを用いる場合は、耳部を柱、間柱および中間柱などの室内側の見付面にステーブルで約200mmの間隔で留め付ける。
- (2) 断熱材は、柱、間柱および中間柱との間にすき間が生じないように充てんする。

6-2-15 防湿気密シートの張り付け

外被材なしのグラスウール(裸品)を使用する場合には原則使用し、外被材付きのグラスウールを使用する場合には必要に応じて使用する。

- (1) 防湿気密シートは、横張りとする。
- (2) 防湿気密シートは、連続させてすき間が生じないように調整しながら、柱などにステーブルで留め付ける。ステーブルの間隔は、シートの継目部および上下端部では200～300mm、その他の部位は、たるみ、シワとならないように3,000mm以下で留め付ける。
- (3) 防湿気密シートの継目部の重ね代は、30～100mmとする。

6-2-16 屋内側TB、HCA、BTB、FBTBの張り付け

- (1) TB、HCA、BTB、FBTBは、縦張りまたは横張りとする。
- (2) TB、HCA、BTB、FBTBは、柱、間柱、中間柱、受材などにタッピンねじで留め付ける。TB、HCA、BTB、FBTBのタッピンねじの間隔は、200mm以下とする。ただし、TB、HCA、BTB、FBTBの周辺部は必ず間柱以外の柱、中間柱、受材または胴つなぎなどに留め付ける。
- (3) ねじ頭は、TB、HCA、BTB、FBTBの表面より軽く凹ませる。
- (4) TB、HCA、BTB、FBTBの目地部は、すき間のないように互いに突き付け張りとする。
- (5) 横目地を設ける場合は、土台と梁などの間の寸法3mあたり1本とする。
※12.5mm厚TBを耐力壁とする場合には、耐力壁の大臣認定に従ってください。
※12.5mm厚TBを用いて省令準耐火構造とする場合は、住宅金融支援機構編著の「木造住宅工事仕様書」に従ってください。
※12.5mm厚HCAおよび12.5mm厚FBTBを用いて省令準耐火構造とする場合は、(一社)石膏ボード工業会の「木造軸組工法及び枠組壁工法に化粧せっこうボード又はシーリングせっこうボードを用いた省令準耐火構造の住宅特記仕様書」に従ってください。

6-2-17 TBなどの継目部などの処理 (必要に応じて処理する場合に限る)

TBなどの継目部などは、ジョイントテープ「タイガージョイントテープ」、「タイガーGファイバーテープ」とジョイントコンパウンド(パテ)「タイガーGLライト」、「タイガーFライト」、「タイガージョイントセメント」などを用いて仕上げる。

6-2-18 屋内側仕上げ (必要に応じて処理する場合に限る)

ペイント、壁装材貼り、吹付けなどで仕上げる。

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様 施工仕様書

B-050-19

6-2-19 その他設計、施工上の留意点

- (1) この「施工仕様書」は、認定書の中から推奨する材料を明記してあります。この「施工仕様書」に明記していない認定範囲の材料を用いる場合、認定番号PC030BE-3916(3)の認定書に記載してある材料に限定されます。
- (2) 壁高および壁幅については、構造計算などにより構造安全性が確かめられた寸法としてください。
- (3) EXハイパーを耐力壁とする場合は、柱の寸法は105mm角以上、中間柱および間柱の見込み寸法は105mm以上となります。留め付けピッチ、その他条件は、認定番号FRM-0678、FRM-0679、FRM-0680、FRM-0734の耐力壁認定書に従ってください。ただし、当防火認定上、屋外側EXハイパーの横目地部に受材(胴つなぎ)を設けることができませんので、EXハイパーを用いて屋外側の耐力壁とする場合は、横目地を設けない1枚張りとしてください。
- (4) 12.5mm厚TBを用いて屋内側の耐力壁とする場合には、耐力壁の大臣認定に従ってください。
- (5) 9.5mm厚TB、9.5、12.5mm厚HCA、9.5、12.5mm厚BTB、12.5mm厚FBTBは、耐力面材に該当しません。
- (6) 当壁構造を省令準耐火構造とする場合は、12.5mm厚TB、12.5mm厚HCA、12.5mm厚FBTBを使用してください。9.5mm厚TB、9.5mm厚HCA、9.5、12.5mm厚BTBは、省令準耐火構造に該当しません。詳細は、住宅金融支援機構編著の「木造住宅工事仕様書」、(一社)石膏ボード工業会の「木造軸組工法及び枠組壁工法に化粧せっこうボード又はシーリングせっこうボードを用いた省令準耐火構造の住宅特記仕様書」をご確認ください。
- (7) EXハイパーは、仮留めの状態で放置せず、必ず所定の釘打ちを完了させてください。
- (8) EXハイパーの施工後は、速やかに透湿防水シートを施工してください。
- (9) ベースコートは、雨濡れなどで極度に濡れたセメントボードに施工すると、接着不良などを起こすおそれがありますので、セメントボードが乾燥したのを確認してから施工してください。
- (10) 雨天時の屋外側の施工は、避けてください。
- (11) 雨天後の屋外側の施工は、事前に施工完了箇所が十分に乾燥していることを確認してから行ってください。
- (12) 当壁構造に開口部を設置する際は、建築地域の条件に従ってください。
- (13) 防蟻および防腐処理された縦胴縁を用いる場合は、施工中に雨水にさらされないよう、速やかにセメントボードを施工するか養生をしてください。
- (14) 縦胴縁の取り付けおよび防湿気密シートの張り付けは当防火認定上、必須ではありませんが、耐久性の観点から室外側に通気層、室内側に防湿層が必要です。原則、縦胴縁を使用することにより室外側に通気層を設置してください。また、外被材付きのグラスウールを使用しない場合には、原則、室内側に防湿気密シートの張り付けを行ってください。但し、住宅性能表示制度の評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号)第5の5の5-1(3)「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより通気層を省略できる要件を満たす、または防湿気密シートを省略できる要件をそれぞれ満たし、設計者または施工者が通気層および防湿気密シートを省略できると判断する場合はこの限りではありません。
- (15) 筋かい当防火認定上必須ではなく、仕様の規定もありません。よって、その種類は自由に選択できると考えておりますが、<5-2-3 筋かい>に記載のものも含めてあらかじめ指定確認検査機関などに必ずご確認ください。
- (16) 当壁構造での曲面壁の設計・施工はできません。

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様
施工仕様書

B-050-20

⑦ 検査

7-1 自主検査

7-1-1 屋外側

工程	項目	要点	方法	基準	管理方式	
EXハイパーの張り付け	目地	すき間	目視	すき間がないこと		
	釘	種類	箱の表示など	NZ50		
		間隔	スケールなど	(耐力壁とする場合) 耐力壁の認定仕様に従っていること (耐力壁としない場合) 76~500mm		
透湿防水シートの張り付け	透湿防水シート	厚さ	スケールなど	0.5mm以下		
	継目	重ね代	スケールなど	縦方向 90~200mm 横方向 150~200mm		
	ステーブル	サイズ	スケールなど	幅10mm以上、長さ6mm		
		間隔	スケールなど	縦方向 300mm以下 横方向 455mm以下		
状態	シワ・たるみ	目視	シワ・たるみがないこと			
縦胴縁の取り付け	縦胴縁	厚さ	スケールなど	18mm以上	チェック検査	
		幅	スケールなど	セメントボード一般部 45mm以上 セメントボード一般目地部 60mm以上 セメントボード出隅部 60mm以上 セメントボード入隅部 60mm以上 セメントボード伸縮目地部 90mm以上		
	タッピンねじ	胴部径	箱の表示など	3.8mm以上		
		長さ	スケールなど	50mm以上		
		間隔	スケールなど	300mm以下		
	釘	種類	箱の表示など	CN50以上		
		間隔	スケールなど	300mm以下		
		ステンレスリング釘	胴部径	箱の表示など		2.15mm以上
	セメントボードの張り付け	セメントボード	厚さ	スケールなど		12.5±0.75mm
			左右目地部	目透かし		スケールなど
上下目地部		目透かし	スケールなど	一般面の場合突き付け 切断面の場合2~4mm		
伸縮目地部		目透かし	スケールなど	10mm以下		
ウッドスクリュー		種類	箱の表示など	当社指定品		
		間隔	スケールなど	縦方向230mm以下 横方向455mm以下		
セメントボード一般目地部の処理	セメントボード	状態	目視	乾燥していること		
	ベースコート	状態	目視	目地部に充てんしてあること		
		塗り幅	スケールなど	300mm以上		
	ガラス繊維テープ	種類	箱の表示など	当社指定品		
		接合部	目視	使用していること		
		目地交差部	目視	テープが重ならないこと		

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様
 施工仕様書

B-050-21

工程		項目	要点	方法	基準	管理方式
セメントボード 伸縮目地部の処理	ハット形ジョイナー	種類	箱の表示など		亜鉛めっき鋼板など	チェック検査
		厚さ	スケールなど		0.2mm以上	
		接合部	目視		使用していること	
	バックアップ材	種類	箱の表示など		ポリエチレンなど	
		厚さ	スケールなど		3mm以上	
		接合部	目視		使用していること	
	シーリング材	種類	箱の表示など		JIS A 5758に規定する 低モジュラス建築用シーリング 材であること	
		充てん 高さ	スケールなど		5mm以上	
	ベースコートの 塗り付け	セメントボード	状態	目視		
ベースコート		塗り厚	スケールなど		3～5mm	
スタンダードメッシュ		使用	目視		メーターモジュール下地の場合に 使用していること	
外装仕上材の 施工	塗り仕上げ 仕上塗材シーラーの塗布	シーラー	種類	容器の表示	J S - 5 6 0 (アイカ工業製) など	
			塗布量	秤または容器	150～200g/m ²	
	塗り仕上げ 外装仕上塗材の塗り付け	外装仕上塗材	状態	目視	塗布してあり、乾燥していること	
			種類	容器の表示	5-1-5に記載してある商品 に該当していること	
	塗り仕上げ タイル張り仕上げ 陶磁器質タイルの張り付け	接着材	塗布量	秤または容器	3kg/m ² 以上	
			種類	容器の表示	5-2-13に記載しているもの	
		塗布量	秤または容器	1kg/m ² 以上		

注) : 上記表は認定条件を満たす検査項目の中から抜粋したものとなります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎にご検討ください。

木造軸組外壁 EXH-D デラクリート仕様
 施工仕様書

B-050-22

7-1-2 屋内側

工 程	項 目	要 点	方 法	基 準	管理方式
中空部断熱材の 取り付け	断熱材	種 類	梱包材の 表示など	グラスウール 密度10kg/m ³ 以上、 厚さ50mm以上	チェック検査
	挿 入	すき間	目 視	すき間がないこと	
防湿気密シートの 張り付け	防湿気密シート	厚 さ	スケールなど	0.2mm以下	
	継 目	重ね代	スケールなど	30~100mm	
	ステーブル	サイズ	スケールなど	幅10mm以上、長さ6mm以上	
		間 隔	スケールなど	200~300mm	
状 態	シワ・たるみ	目 視	シワ・たるみがないこと		
内装材の張り付け	突き付け	目違い	スケールなど	2.0mm以下	
	目 地	すき間	スケールなど	すき間がないこと	
	タッピンねじ	胴部径	箱の表示など	3.8mm以上	
		長 さ	スケールなど	(9.5mm厚の場合) 25mm以上 (12.5mm厚の場合) 28mm以上	
		間 隔	スケールなど	200mm以下	

注) : 上記表は認定条件を満たす検査項目の中から抜粋したものととなります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎にご確認ください。

7-2 立会い検査

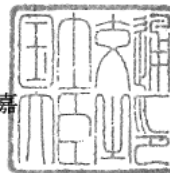
立会い検査は、建築元請業者の監督員の指示に基づいて行う。

認定書

国住指第 3559 号
令和 3 年 2 月 17 日

吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



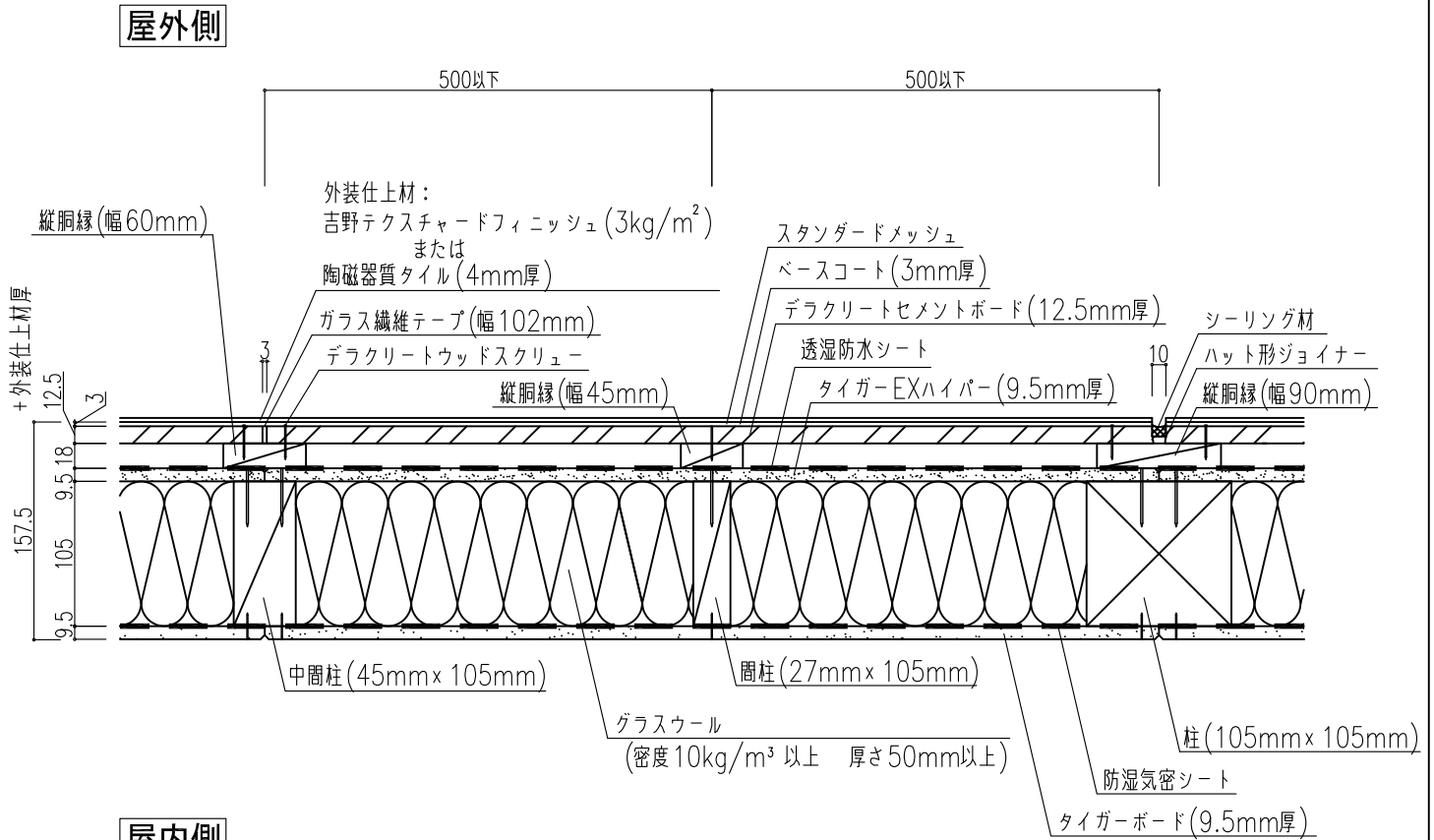
下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3916(3)
2. 認定をした構造方法等の名称
人造鉱物繊維断熱材充てん/外装仕上材[塗材又は陶磁器質タイル]・セメントモルタル塗・ガラス繊維ネット入セメントモルタル板・構造用面材[木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード]表張/せっこうボード裏張/木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

水平断面図



- ※外装仕上材は「吉野テクスチャードフィニッシュ」(3kg/m²以上)など
または「陶磁器質タイル」(4~40mm厚)が使用可能です。
- ※胴縁は縦胴縁に限定となります。
- ※縦胴縁、デラクリートセメントボードの施工は、当社の「デラクリート
セメントボードシステム 設計・施工マニュアル」に従ってください。
- ※屋内側タイガーボードの張り付けは、当防火認定上必須となります。